

令和2年4月8日

保護者様

丹波市立青垣小学校
校長 堀 博文

新型コロナウイルスの感染拡大防止の措置及び今後の対応について
(令和2年4月8日時点)

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

春休み期間中も、子どもたちが不要不急の外出を避け、感染防止に努めるとともに、学習や体力づくりに工夫して取り組み、お手伝いなど家庭での役割を担っている様子をお聞きしました。

そして昨日、2年生以上の全校児童が登校し、満開の桜に包まれた広い運動場で、令和2年度の始業式を行いました。さらに今日は、青垣小学校第4回入学式を挙行し、元気いっぱいの1年生43名を迎えることができました。新しい友だちや先生との出会いに、大きな希望に胸を膨らませたところです。

しかしながら、全世界で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症への対策として、4月10日(金)午後から5月6日(月)まで再び臨時休業となりました。ほんとうに厳しい状況が続きますが、子どもたち、そして保護者・地域の皆様の尊い命を守り、一日の早くコロナウイルス感染症を収束させるために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月10日(土)午後 ~ 令和2年5月6日(水・祝)

2 登校日の設定

- (1) 長引く臨時休業によりストレスが高まっている児童の心のケアを行います。
- (2) 児童の学習意欲を高め、仲間づくりを進めます。
- (3) 学習を保障します。

3 登校日の登下校時刻

- (1) 通常通りの時刻に登校し、4時間授業を行い、12時に下校します。
- (2) お弁当は持参しません。

4 登校班の編成

感染防止のため、教室内やスクールバス内等における児童の密度を下げるとともに、ご家庭のきょうだい関係を考慮して登校班別の登校とします。

- (1) 令和2年4月14日(火)・21日(火)・28日(火) Aグループ

【対象地区】

佐治地区	中町、上町、本町、小和田、矢の内、沢野、旭町2、ウリウト、市原
芦田地区	東芦田1、東芦田2、田井縄、栗住野、口塩久
神楽地区	大名草、文室
遠阪地区	杉谷、応相寺、中佐治、平野有口、遠阪

- (2) 令和2年4月15日(水)・22日(水)・30日(木) Bグループ

【対象地区】

佐治地区	新町、荒神町、愛宕町、大正町、佐治団地、小倉、岩本、大箕、旭町1、森
芦田地区	東芦田3、東芦田4、西芦田
神楽地区	桧倉、大稗、小稗、惣持、稲土
遠阪地区	和田、上地、下地、平地、向

5 登校日に伴う留意事項

- (1) 休業期間中、毎朝、ご家庭で検温等健康観察をしていただき、「体温記録表」に記入して、登校日に担任に提出してください。
- (2) 37.5度以上の発熱、倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、ご家庭で休養させていただき、学校へ連絡をお願いします。
- (3) 臨時休業中のお休みは、欠席扱いにはなりません。
- (4) マスクを着用して登校させてください。
- (5) 学校において、37.5度以上の発熱、倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある場合、保護者の方にお迎えをお願いします。
- (6) スクールバスでの感染防止のため、ご家庭の送迎を可能な限りお願いいたします。
 - ①朝は7時から7時50分までの間にお送りください。7時40分以降は徒歩通学のピークになりますので、事故のないようくれぐれもご注意ください。
 - ②必ず校舎北側駐車場で乗降してください。

- ③アフタースクール側の西門は入口専用として厳守していただき、正門側から入られた場合も含め、西門付近の駐車スペースに停めてください。
- ④通行の混雑を避けるため、校舎北側付近は、駐停車禁止とします。
- ⑤正門付近での危険を避けるため、車から降りた児童は、体育館前及び運動場を通り、南側から玄関に入ります。
- (7) 下校のみのスクールバス利用も可能です。その旨、連絡帳にご記入ください。
- (8) スクールバスでは、乗車時に手の消毒を行い、座席を空けて座る等の配慮をします。

6 学校での生活【4月7日(火)始業式以降】

- (1) 登下校時、授業時、休み時間ともにマスクを着用します。
- (2) 外から教室に入る時には、手洗いと消毒を徹底します。
- (3) 教室では、1時間に1回換気をします。
- (4) 遊びも含めて、体をひつつける、長い間手をつなぐ等はせず、友だちの首回りや顔はさわらないようにします。
- (5) 当分の間、体育館等での集会は行いません。
- (6) 下校集会では、地区ごとの間隔を空けるため、分散して集合します。
- (7) 1学級の児童数が多い5、6年教室には、空気清浄器を設置します。

7 学校行事

- (1) 4月10日(金)の遠足は中止します。
- (2) 4月15日(水)・16日(木)・17日(金)の家庭訪問は延期とし、再開以後日程を調整します。児童の生活・学習等で相談がありましたら、随時学校へご連絡ください。
- (3) 4月21日(火)・22日(水)の尿検査は実施します。
※検査容器は10日(金)に配付します。
- (4) 4月23日(木)・30日(木)の校医検診は、再開以後日程を調整します。
- (5) 身体測定は、再開以後行います。
- (6) 4月25日(土)の参観日は中止します。
※4月9日(木)のPTA学年委員会・常任委員会は中止し、規模を縮小して、三役・部長会とします。出席いただかない各部の副部長、部員並びに学年委員の皆様には、協議内容を後日報告いたします。
- (7) 自然学校は、7月3日(金)～7日(火)に実施します。
- (8) 修学旅行は、10月9日(金)・10日(土)に実施します。